

令和5年度

学校自己評価表（計画）

【夜間部】

学校運営計画				
学校運営方針		目標と自信を持ち、これからの人生に意欲的に立ち向かっていく生徒を育成する。 全職員が組織的に連携して多様な生徒に対応し、基礎学力の定着や進路実現を図るとともに、健康で個性豊かな人間性に満ちた生徒を育成する。		
昨年度の成果と課題		年度の重点目標	具体的目標	
1 成果 生徒一人ひとりに対して、担任を中心に各分掌とも密接な連携をとりながら、きめ細かな組織的な取り組みを行った結果、学習指導、進路指導等に前進と改善が見られた。(昨年比) ①中途退学者数 12人→10人 転出者数 8人→18人 ②進路 ・大学・短大 6人→8人 ・専門学校 32人→37人 ・就職 37人→28人 ・その他(アルバイト等) 16人→22人 ③生徒指導件数増 17件→35件 いじめ認知件数 22件→12件 2 課題 ①中途退学者数の減少に向け、引き続き努力する。 ②多様な生徒に対する丁寧かつ組織的な指導体制を確立する。 ③教育相談や通級による指導等、特別支援教育の指導体制を確立し、不登校・休学、いじめ・自殺等の問題について学校を挙げて取り組む。 ④キャリア教育等の実践的指導力を高め、卒業生全員の進路決定を目指す。 ⑤職員について、適切な勤務時間の管理を行う。	学習指導	1 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進するとともに、通級による指導を実施し、特別支援教育のより一層の拡充を図る 2 ICTを活用した授業の実践。	教室内での教授法等について検討会を継続的に実施する。 また通級指導の検討を定期的に変更する。 全ての職員がICTを活用した授業に取り組む。	
	生徒指導	3 規範意識、公共心を涵養し、全ての生徒が安全、安心に学校生活を送れるようにする。 4 教育相談を中心に据えた生徒指導体制を充実することにより、生徒の基本的な生活習慣を確立する。 5 不登校の生徒及び保護者に対する支援を拡充し、中途退学者の減少を図る。	具体的な指導項目を機会ある毎に生徒に示し、全職員でその指導に当たる。 定期的に教育相談等を行い、いじめ等の問題行動の未然防止や早期解決を図る。 中途退学者、転出者、長期欠席者を前年度比10%削減する。	
	進路指導	6 進路学習に早期から取り組むことにより、生徒の進路意識の高揚を図り、適切な職業観を醸成し、進路希望を実現する。	希望する就職及び進学の実現を図る。就職達成率及び進学達成率ともに100%を目指す。	
	働き方改革	7 「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」を踏まえた時間外勤務時間の削減を行う。	時間外勤務時間を1ヶ月40時間を越える教員をゼロにする。	
	重点目標	具体的目標	具体的方策	評価
	1 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進するとともに、通級による指導を実施し、特別支援教育のより一層の拡充を図る。	教室内での教授法等について検討会を継続的に実施する。 また通級指導の検討を定期的に変更する。	①教室移動、着席など基本的な学習指導について、HR、全校集会を利用し、繰り返し指導する。(教科担当、教務)	
			②教室の学習環境を整備し、授業のユニバーサルデザイン化を図る。(特別支援、教科担当)	
③生徒による授業評価(1回)を実施し、授業の改善について研究する。(教務)				
③通級指導を行う。また、指導内容や受講生徒の様子についての情報共有を行う。(通級)				
②特別支援教育への理解と実践を図るために、年2回の研修を行う。(特別支援)				
2 ICTを活用した授業の実践。	全ての職員がICTを活用した授業に取り組む。	④ICT活用を進める校内研修を実施して、ICTを活用した授業の実践に取り組む。(ICT、教科担当)		

重点目標	具体的目標	具体的方策	評	価
3 規範意識、公共心を涵養し、全ての生徒が安全、安心に学校生活を送れるようにする。	具体的な指導項目を機会ある毎に生徒に示し、全職員でその指導に当たる。	⑤基本的な生活習慣のより一層の向上を図る。特に挨拶の励行に取り組む。(生徒指導、担任)		
		⑥街頭・校門指導(2回)を実施する。(生徒指導)		
		⑦学校生活に関する調査(いじめ等)を(5回)実施する。(いじめ防止)		
		⑧長期休業中の過ごし方について(3回)指導する。(生徒指導)		
		⑨人権意識の向上をはかる学習をLHRで行う。(同和教育男女平等推進、担任)		
4 教育相談を中心に据えた生徒指導体制を充実することにより、生徒の基本的な生活習慣を確立する。	定期的に教育相談等を行い、いじめ等の問題行動の未然防止や早期解決を図る。	⑩対人関係に不安を持つ生徒のためにスクール・カウンセラーの活用を促す。(教育相談)		
		⑫教育相談月間(2回)を実施し、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組む。(教育相談、いじめ防止、担任)		
		⑭いじめ・自殺防止教育の活動や授業を通じて意識の啓発を図る。(いじめ防止、担任)		
5 不登校の生徒及び保護者に対する支援を拡充し、中途退学者の減少を図る。	中途退学者、転出者、長期欠席者を前年度比10%削減する。	⑪長欠生徒、休学者並びにその保護者に対して情報提供を行い、本校相談室への来訪を勧める。(教育相談、担任)		
		⑬休学者や長期欠席者への定期的な情報提供により、復学や登校への支援を図る。(教務、担任)		
6 進路学習に早期から取り組むことにより、生徒の進路意識の高揚を図り、適切な職業観を醸成し、進路希望を実現する。	希望する就職及び進学の実現を図る。就職達成率及び進学達成率ともに100%を目指す。	⑮進路講演会・企業見学会・上級学校見学会を実施し、進路意識の向上をはかる。(進路、担任)		
		⑯より丁寧な面談を通じて、個に応じた進路指導を行う。(進路、担任)		
		⑰「進路のてびき」を発行し、HR等さまざまな機会を活用する。(進路、担任)		
		⑱社会で必要なマナー指導を全職員をあげて行う。(進路)		
7 「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」を踏まえた時間外勤務時間の削減を行う。	時間外勤務時間を1ヶ月40時間を越える教員をゼロにする。	⑲複数の職員、分掌で業務を分担、協働して、仕事能率の向上を図る。(全職員)		
		⑳行事、会議の開催方法を見直し、仕事量の平均化を図る。(全教職員)		
成果			総合評価	